

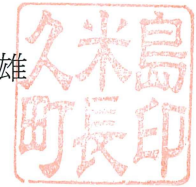


久米島町公告第35号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定に基づき、条件付き一般競争入札を実施するため、同令第167条の6及び久米島町契約規則（平成21年久米島町規則第12号）第19条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年10月30日

久米島町長 桃原 秀雄



1 入札に付する事項

- (1) 件 名 大判プリンター設置業務
- (2) 品 名 別添「仕様書」のとおり
- (3) 数 量 別添「仕様書」のとおり
- (4) 納入場所 別添「仕様書」のとおり
- (5) 納入期限 令和8年12月末日

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 申請日時点で、令和7年度・8年度久米島町一般競争（指名競争）入札参加資格者名簿（以下「入札名簿」という。）に登録されている者
- (2) 沖縄県内に本社又は支社を有している者

3 入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当する者で、久米島町長が定める入札参加停止期間を経過していない者
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書提出の日から入札の日までにおいて、久米島町の指名停止又は指名除外の措置を受けた者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員と関係を有している者

4 契約条項を示す場所

久米島町ホームページ及び掲示板（久米島町役場1階）

5 スケジュール

内 容	日 程
公募開始の公表	令和8年10月30日(金)
質問期限	令和8年11月5日(木) 午後5時必着
参加資格確認申請書の申請期限	令和8年11月12日(木) 午後5時必着
入札書の提出期限	令和8年11月20日(金)

開札日	令和8年11月24日(火) 午前10時
契約締結予定日	令和8年11月末予定

6 入札に関する質問及び回答について

- (1) 質問方法 (様式第8号) 質問書に質問内容を記載し、メールにて提出すること
- (2) 質問期限 令和8年11月5日(木) 午後5時必着
- (3) 回答方法 久米島町ホームページに掲載する

7 入札参加資格申請書の提出及び審査

入札への参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書(様式第1号)に関係書類を添えて提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに資格確認資料を提出しない者ならびに入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

- (1) 申請期限 令和8年11月12日(木) 午後5時必着
- (2) 提出資料
 - ア：入札参加資格確認書(様式第1号)
 - イ：誓約書(様式第2号)
 - ウ：入札保証保険契約証書の写し
 - エ：契約実績書(様式第3号)
 - オ：入札保証金納付書発行依頼書(様式第4号)
- (3) 結果通知 結果は書面にて通知する。

※いずれかを提出

8 入札書の提出方法

- (1) 提出期限 令和8年11月20日(金) ※開札日の前日
- (2) 提出資料 入札書(様式第5号)
- (3) 提出方法

ア：郵送の場合

- ・ 一般書留、簡易書留、特定記録郵便、配達時間帯指定郵便、レターパックのいずれかで郵送すること。
- ・ 入札書は、二重封筒(外封筒及び中封筒)にて郵送すること。
- ・ 入札書の中封筒に入れ、封かんの上、中封筒の表面に入札参加者の商号又は名称、業務等名及び開札日を記載すること。
- ・ 外封筒には、入札書等を同封した中封筒を入れ、外封筒の表面に入札参加者の商号及び名称、業務名等、開札日、担当者、入札書等在中の旨を記載すること。
- ・ 入札書の到達期限は、開札日の前日とする(到達期限必着)。
- ・ 郵便事情を考慮し、余裕を持って郵送すること。到達期限を過ぎて到達した入札書は無効とし、入札書が届かない場合は、理由を問わず辞退したものとみなす。
- ・ 郵便料等の費用は、入札結果にかかわらず、すべて入札参加者の負担とする。

イ：持参の場合

- ・入札書の提出期限は郵送の場合と同様に、開札日の前日までとする。
- ・直接持参の場合は、外封筒を省略することができる。

9 入札執行の場所及び日時

入札の参加者のうち開札の立会いを希望する者は、開札に立ち会うことができる。立会いを希望する場合は、開札日時の5分前までに開札場所へ入室すること。代理人による立会いを希望する場合は立会委任状（様式第6号）を持参すること。開札の立会いを希望する者がいない場合は、入札事務に関係のない職員が開札に立ち会うこととする。

- (1) 日 時 令和8年11月24日(火) 午前10時00分
- (2) 場 所 久米島町役場 第4会議室
- (3) 提出書類 立会委任状（様式第6号）※代理人が立会いを希望する場合

10 入札の辞退について

入札を辞退する場合は、入札書提出期限までに入札辞退届（様式第7号）を書面で提出すること。入札書提出後の辞退は認められない。

11 入札保証金に関する事項

入札に参加しようとする者は、久米島町契約規則第20号の規定により、見積りに係る入札金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に久米島町を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって契約し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であって、契約を締結しないこととなるおそれがないと認めるとき。

12 無効入札に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格がない者のした入札又は久米島町契約規則第25条第3項による確認を受けない代理人がした入札
- (2) 指定の日時までに提出又は到達しなかった入札
- (3) 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は入札保証金が所定の額に到達しない者がした入札
- (4) 入札者又は代理人の記名押印がない入札
- (5) 同一入札について入札者又は代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (6) 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、双方の入札
- (7) 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札
- (8) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (9) 入札に関し不正な行為を行った者がした入札

(10) その他入札に関する入札に関する条件に違反した入札

13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 同額の入札を行った入札参加者が2者以上いる場合は、くじにより落札者を決定する。
- (3) 本件は、予定価格を非公表としている。1回目で落札しない場合、2回目の入札を実施する。郵送による参加者を考慮し、開札当日の即時再入札は行わない。再入札を実施する場合、全入札者に対し、再入札の決定、入札書の提出期限及び開催日時をメールにて通知する。

14 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加に係る費用は、入札参加者の負担とする。
- (3) 入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、久米島町契約規則その他関係法令を遵守すること。

(特約条項)

第9条 本契約は、久米島町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年久米島町条例第21号）第2条に基づく長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る甲の歳出予算の減額又は削除があった場合、甲は、この契約を変更又は解除することができる。

15 お問い合わせ・郵送・提出先

久米島町役場 総務課 行政班（担当：仲道、儀間）
〒901-3193 沖縄県島尻郡久米島町字比嘉 2870 番地
電話番号：098-985-7121 ファックス：098-985-7080
Eメール：soumu@town.kumejima.lg.jp